

**「地理空間情報プラットフォームによる国土交通情報の活用推進」共同研究開始
～地理空間情報活用推進基本法が描く空間情報社会実現の第一歩として～**

平成 19 年 5 月に成立した地理空間情報活用推進基本法では、地理空間情報及び位置の基準となる基盤地図情報の整備、利活用の推進を図ることとしています。また、平成 19 年 5 月に報告された「ICT が変える、私たちの暮らし～国土交通分野イノベーション推進大綱～」では、地理空間情報を共通基盤として位置づけ、国土交通省をはじめとした関係機関や国民が持つ地理空間情報を相互に利用しあえる仕組みとして、「地理空間情報プラットフォーム」の確立が重要であるとしています。

そこで、国土交通省と空間情報科学分野に関して全国の様々な大学や民間企業、国の機関の研究者の支援を行う唯一の全国共同利用施設である東京大学空間情報科学研究センターは、「地理空間情報プラットフォームの構築に関する研究」を行います。

【共同研究実施期間】

平成 19 年 12 月～平成 21 年 2 月

【共同研究参加団体】

- ・国土交通省 国土技術政策総合研究所
- ・国土交通省 国土地理院
- ・東京大学 空間情報科学研究センター

【別添資料】地理空間情報プラットフォームに関わる共同研究概要**【参考資料】地理空間情報活用推進基本法（NSDI 法）の概要****<問い合わせ先>**

国土交通省 大臣官房 技術調査課 課長補佐 田中 宏明

代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8125

国土交通省 国土技術政策総合研究所 高度情報化研究センター 情報研究官 小林 亘

代表 029-864-2211 直通 029-864-3084

国土交通省 国土地理院 企画部 電子国土調整官 坂部 真一

代表 029-864-1111 直通 029-864-6251

東京大学 空間情報科学研究センター 特任講師 関本 義秀

代表 04-7136-4291 直通 04-7136-4313

※本記者発表資料については、国土交通省ホームページ（アドレス：<http://www.mlit.go.jp/>）及び東京大学空間情報科学研究センターホームページ（アドレス：<http://www.csis.u-tokyo.ac.jp/>）にも掲載しています。